

教員養成の統合的システムの開発研究

—— アクション・リサーチと評価スタンダードによる

学部・現職統合養成システム開発の基礎研究 ——

A development study of an integrated system of the teacher training

プロジェクト代表者：庄司 康生

(教育学部附属教育実践総合センター 助教授)

Yasuo Shoji

(Integrated Center for Clinical and Educational Practice, Faculty of Education)

1. 研究の概要

本研究は、アクションリサーチの場と教員養成、教師教育・現職教育を統合し、高度な専門性を有する教員養成の統合的なシステムを開発することを目的とし、

- (1) アクションリサーチを継続しつつその本来の高度性を明らかにする
- (2) その専門性の基準(スタンダード)を開発する基礎的研究を行う
- (3) 本学部教員養成において教員養成・現職教育のシステム開発の基礎的研究をする

の、3点を目標とするものである。

(1) 学校と教室のアクションリサーチ

平成18年度は、まず、アクションリサーチとして、下記の学校・機関における実践研究を行った。

- 郡山市立金透小学校/郡山市立鬼生田小学校/須賀川市立大森小学校/宇都宮市立西が岡小学校
/美浦村立木原小学校/さいたま市立高砂小学校/江東区立南陽小学校/練馬区立豊玉南小学校
/西東京市立けやき小学校/お茶の水女子大学附属小学校/茅ヶ崎市立浜之郷小学校
/富山市立奥田小学校/伊丹市立天神川小学校/高知市立潮江小学校/香南市立野市東小学校

- 石岡市立柿岡中学校/増穂町立増穂中学校/富士市立元吉原中学校/高知市立介良中学校

- 国際開発センターインドネシアカウンターパート研修

以上、小学校 15校、中学校 4校、その他

これらの学校・機関におけるアクションリサーチによる授業・カンファレンスの記録については、教育学部附属教育実践総合センタービデオライブラリにて、整理・ライブラリ化しており、今後、分析・資料提供等を行う。

(2) 教職スタンダード調査

「反省的実践家」としての教職の専門性について、下記の2つのスタンダードについて、調査継続中である。

- ・ アメリカの全米教職専門基準委員会(NBPTS)
(National Board for Professional Teaching Standards)
- ・ イギリスの学校研修開発庁(TDA)
(Training and Development Agency for Schools)

(3) 教育学部教員養成における教員養成・現職教育のシステム開発の基礎的研究

平成18年度については、教育学部附属教育実践総合センターにおいて、埼玉県およびさいたま市の教員、ならびにさいたま市内のフリースクールの教員の3名を「教育実践ファシリテーター」として認定し、現職教育と学部教員養成のリンクを進めるとともに、教育実践総合センターの教員養成開発部門ならびに学校フィールドスタディとの連携による教員養成システムのデザイン開発を継続中である。

2. 教職の専門性と養成システム

(1) 教室と教師の専門性

教師の仕事は子どもが学んだときに成立する仕事である。アクションリサーチにおける中学校の教室の一場面。グループに分かれて政党と選挙の関係について討論している。あるグループがわからないところがあり、行き詰まっている。教師は「あっちのグループのさゆりさん、こんなことを言ってたよ。」とだけ言って離れる。はっとして考え始める生徒たち。再び討論が続き、やがて「俺たちののは、ここがちがってたんだ。」そして「さゆりさん、なかなか!」という声があがる。みんなが納得した様子。しばしの沈黙の後、「じゃあさあ、これはどうなるの?」さらに発展した問いが生まれ、追求が再び始まる。教師は、通常の意味では何も教えていない。しかし、ここには三つの高度な専門性がある。一つは、一瞬の判断のタイミングと的確性である。グループの討論の状況を瞬時に的確に見とり、教材の構造的な把握のもとに、単に説明するのではなく、他のグループの友人の発言により触発を生み出す。それは、このタイミングでしか成り立たない一瞬の勝負の時であり、一言のことばの的確性である。二つ目は、生徒と生徒とをつなげることにより、互いに尊重し、他者の考えを聞くことによって学びが成立する関係性(学びの本質)を生み出していることである。三つ目は、それらによりさらなる問いの追求を触発していることである。

多数の児童生徒がいる教室において、このような学びの関係性を構築していくことは実に高度な、また他/類を見ない専門性である。学びは、教室にいる多数の児童生徒がそれぞれに経験と知識、思考やイメージを持ちながら触発し合うときにはじめて成立する。学びは他者との間で、共同体の文化として(再)創造されて成立する。複雑で流動的な場である教室の一瞬一瞬において、教師は decision making しながら、それを Orchestrate する「反省的实践家」である。

(2) 養成システムに求められる観点

暗黙の経験知にもとづくこのような専門性を身につけることにつながる養成システムとしては、下記の点が必要となる。

1) カリキュラムと構造的支援

周辺の緩やかな参加をベースにしつつ、より多く多様な体験として学校と教室に参加しつつ学ぶためには、まずカリキュラムの構造的改革が必要となる。

2) 体験的な学習の必要性和教職・教科指導

教師の専門性のとらえ直しは教員養成における学習観の転換をとまなう。体験的・周辺参加による養成システム、および教員の意識改革を伴う教職・教科科目の統合が求められる。

3) 学内組織と学外関係機関との連携

教師の実践的知恵の共有について、さまざまな機関が共有の場を広げようとしている。そのような機関・研究会等との連携が学生にとっての実践的な学びの場となる。

以上の諸点の基礎としての教職の専門性のスタンダードについての基礎研究、ならびに本学部独自のスタンダードの構築に向けての基礎研究を、今後、継続して進める。